

VICEO ご利用についてのお願い ご利用規約

VICEO OKAZAKI並びに VICEO RESIDANCE CLUB をご利用頂くに於いて、以下の条項を厳守願います

第一条 結婚式・披露宴申込金、契約の成立時期について

結婚式・披露宴のご予約時に、現金・カード（VISA・Master・JCB・Diners・UFJ-BK）、もしくは、指定口座:京都中央信用金庫 下鴨支店 普通口座 0269947(株)ファンシーVICEO OKAZAKI・京都中央信用金庫 下鴨支店 普通口座 0295969(株)ファンシー VICEO RESIDANCE CLUB へのお振込にて申込金¥100,000をお支払い頂きます。結婚式・披露宴の契約につきましては、申込書及びこの申込金を弊社が受領した時点で成立とさせていただきます。尚、この申込金につきましては結婚式・披露宴の総費用の一部に充当させていただきます。又、お申込み後のキャンセルの際には、キャンセル料が発生する場合にはその一部に充当し、キャンセル料を超過した分につきましては後日返金させていただきます。キャンセル料が発生しない場合には、全額返金させていただきます。

第二条 お支払いについて

結婚式・披露宴の費用に関して、その結婚式・披露宴の施行日の 1 週間前までに概算明細書を提示させていただきますので、結婚式・披露宴の 3 日前までにご請求金額を現金又は指定口座への振込にてお支払い下さい。尚、最終確定金額とご請求金額との差額につきましては結婚式・披露宴施行終了後すみやかにご精算頂きます。

又、ご請求金額を弊社が指定した日までにお支払い頂けない場合には、本規約第五条に基づき契約を解除致します。

第三条 ご利用時間について

結婚式・披露宴会場のご利用時間は契約時にご案内致します。

披露宴会場のご利用は 2 時間 30 分迄とさせていただきます。お客様の都合による利用時間の延長・超過の場合には会場使用の延長・専属人件費・飲料延長料金を頂戴致します（施設・会場の規定料金を頂戴します）。

但し、会場の利用状況により利用時間延長に応じられない場合もございますので、予めご了承下さい。

第四条 確定人数・商品変更について

ご披露宴のご出席人数の増減は施行当日の 5 日前 pm6:00 までに弊社プランナーにお知らせ下さい。

期限を過ぎてからの人数の変更は承れませんので、予めご了承願います。特に人数減少であっても、既に発注・手配が完了しているものに関しては、ご予約人数の料金を頂戴致します。

又、期限に拘らず既に発注・手配の完了している別注品等につきましては商品料金を頂戴致します。

第五条 解約・契約解除について

以下の場合、結婚式・披露宴の契約を解除させていただきます。

① 本規約第二条による契約解除

② ①のほか、お客様が、本規約に違反された場合であって、是正が不可能または是正に応じていただけない場合

③ 結婚式・披露宴に於いて、弊社が合理的な範囲を超える負担を求められた場合

④ 天災・人災等による施設の故障、又はその他やむを得ない事由により会場を使用出来ない場合

①～④の各項目による契約解除につきましては、契約解除に伴う損害賠償等には応じられませんので、予めご了承下さい。尚、契約解除に伴い弊社に損害が生じた場合、その生じた損害について損害賠償を請求致します。

第六条 損害賠償について

お客様及びお客様の関係者（お客様やご出席者が直接依頼された業者の方を含む）の責めに帰すべき事由により、弊社の全館施設並びに什器備品等に損傷・損害が発生した場合、その修理に関して弊社担当責任者より指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理頂くか、それらの修理費用をご負担頂きます。

第七条 各種持込・禁止事項について

弊社では結婚式・披露宴の円滑な運営と食品衛生に万全を期するため、弊社施設でのご飲食は、弊社並びに弊社指定業者が提供するものに限定させていただきます。又、弊社施設内に於ける弊社指定業者以外の業者のご利用は、事前に弊社の了承を得た場合のみに限定させていただきます。業者様には弊社了承の後、ご依頼下さい。

尚、以下の事項は「お持込のお断り」「利用禁止」事項と致しますので、予め、ご了承下さい。

- ① ウェディングドレス・カラードレス等、婚礼衣装の持込
- ② 盲導犬以外の犬・猫・小鳥等の愛玩動物・家畜の持込
- ③ 大音響を発するモノ（太鼓類の打楽器・編成バンド演奏等）で周辺地域に影響を与えるモノの持込。友人関係の方でも、事前に連絡を頂いた上で、弊社が承諾した場合を除き、持込はご遠慮頂きます
- ④ 発火・引火性のあるものや危険物と判断されるものの持込
- ⑤ 異臭・悪臭を放つものの持込
- ⑥ 備付品の移動、損傷並びに汚損
- ⑦ 結婚式・披露宴以外での会館の使用（契約使用目的以外の利用）
- ⑧ その他法令で禁じられる行為、及び一般的に確立された慣習に反する行為
- ⑨ 弊社の持込承諾のない業者・商品等の持込
- ⑩ 司会者・カメラマン・ビデオ・メイク等の専門業者の持込
- ⑪ 法令又は公序良俗に反する行為、及び他のお客様のご迷惑になる言動

第八条 駐車場の御利用について

弊社施設には駐車場のご用意がございますが、結婚式当日は飲酒の恐れがございますので、お客様及びご出席の皆様は駐車はご遠慮させていただきますのでご了承下さい。尚、周辺の公道は全て駐車禁止区域となりますので、違法駐車をお避け頂き、出来る限り公共交通機関のご利用をお願い致します。

第九条 打ち合せについて

お申し込み後の打ち合せは、結婚式・披露宴のサービスを向上し、より円滑に運営する為、平日にさせていただきます。ご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

第十条 キャンセル料について

既にお申込み頂いている結婚式・披露宴を、お客様のご都合によりキャンセルされる場合、以下の区分に従い所定のキャンセル料を頂戴致します。

施行予定日からキャンセル連絡日まで	キャンセル料金
270～91 日前	実費 + (サービス料を除く最新見積書の金額 - 実費) × 5% (ただし、上限を10万円とし、申込金10万円を充当する。)
90～31 日前	実費 + (サービス料を除く最新見積書の金額 - 実費) × 10% (申込金10万円を充当する。)
30～15 日前	実費 + (サービス料を除く最新見積書の金額 - 実費) × 30% (申込金10万円を充当する。)
14～7 日前	実費 + (サービス料を除く最新見積書の金額 - 実費) × 50% (申込金10万円を充当する。)
6～4 日前	実費 + (サービス料を除く最新見積書の金額 - 実費) × 80% (申込金10万円を充当する。)
3～前日	実費 + (サービス料を除く最新見積書の金額 - 実費) × 90% (申込金10万円を充当する。)
当日	サービス料を除く交付済み請求書の金額 × 100% (申込金10万円を充当する。)

■ 実費とは、既にご利用頂いている商品並びに既に発注済みの注文品の料金です。代表的なものとして以下のものがあります。

- ① 結婚式招待状等の印刷物
- ② 結婚式の写真の前撮り撮影費用
- ③ 結婚式アルバムの作成費用
- ④ 結婚式司会者、美容師、カメラマンに対して支払う補償料等
- ⑤ 結婚式当日の料理の食材等

■ 結婚式・披露宴の日時変更の場合には、基本的にキャンセルの場合と同様の計算を致します。但し、実費以外でお預かりした内金はキャンセル料に充当致します。キャンセル料が発生する場合にはその一部に充当し、キャンセル料を超過した分につきましては後日返金させていただきます。キャンセル料が発生しない場合には、全額返金させていただきます。

第十一条 個人情報について

お客様から頂戴した大切な個人情報（住所・電話番号・メールアドレス等）を商品の発送や予約の発注、商品のご案内以外の目的に流用しません。大切な個人情報を第三者に流すようなことは絶対いたしません。